

大阪府立中央図書館国際児童文学館の 今後のあり方について（案）

平成25年3月

大阪府立図書館協議会

も く じ

第1章	はじめに	1
	1. この報告の位置づけ	
	2. 経緯	
第2章	移行期間の取組みと課題	4
	1. 資料収集・整理・提供について	
	2. 情報基盤・情報発信について	
	3. 国際児童文学館とこども資料室との連携について	
	4. 企画事業について	
	5. 子どもの読書活動推進事業について	
第3章	今後の国際児童文学館の運営方針について	7
	1. 基本理念	
	2. 基本的機能	
第4章	国際児童文学館のサービスの向上にむけて	10
	1. 専門的利用の促進	
	2. 子どもの読書活動推進	
	3. 児童文化の振興	
	4. 情報蓄積・創造・発信	
	5. 国際性ある事業の展開	
第5章	おわりに	14

<参考資料>

大阪府立中央図書館国際児童文学館の今後のあり方について（概要）

大阪府立図書館協議会運営規程

大阪府立図書館協議会（国際児童文学館あり方検討部会）委員
会議開催状況

年表

国際児童文学館受入統計

国際児童文学館のサービス

こども資料室のサービス

研修事業

学校支援

昭和59年5月に吹田市の万博公園に開館した「大阪府立国際児童文学館」は平成21年3月の大阪府議会において廃止条例案が可決成立し、東大阪市に立地する大阪府立中央図書館への移転が決定され、平成22年5月5日、大阪府立中央図書館国際児童文学館（以下、国際児童文学館）がオープンした。

国際児童文学館の所蔵する児童文学・児童文化関係資料は、長年にわたり、多くの人々の努力によって収集、蓄積されてきた国内でも稀有なコレクションであり、府民の財産であるとともに、子どもの文化を伝える日本の貴重な文化資産である。

1. この報告の位置づけ

大阪府立中央図書館では、府議会の附帯決議の実現に向けて、平成22年度から3年程度の移行期間に、鋭意、業務の引継ぎを行ってきた。

その結果、基本的な業務の引継ぎは、概ね完了しつつあるが、当協議会としては、今後の国際児童文学館の運営方針等を明確にすることが必要であるとの認識から、平成24年4月、大阪府教育委員会の諮問機関である「大阪府立図書館協議会」のもとに、「国際児童文学館あり方検討部会」を設置した。

国際児童文学館は、国に先駆けて創設された児童文学・児童文化関係の総合資料センターであり、大阪府立図書館の一翼を担いつつ、国内随一の資料を活かした専門的な活動が期待されている。

このため、これまでの経緯と3年間の成果をふまえ、国際児童文学館の貴重な資料を活かす方策と、専門性を確保しつつ公共図書館として幅広い利用につなげる活用について議論を重ねた。

本報告書は、大阪府立図書館協議会国際児童文学館あり方検討部会の報告をふまえ、大阪府立中央図書館国際児童文学館の今後の発展の方向性について、大阪府立図書館協議会として中長期的な観点から提言するものである。

2. 経緯

(1) 旧施設（大阪府立国際児童文学館）の廃止にあたって

児童文学者鳥越信氏から寄贈された約12万点の児童文学関係資料をもとに、昭和59年に開設された大阪府立国際児童文学館は、平成21年3月、大阪府議会において、廃止条例案が可決成立し、その所蔵資料約70万点を大阪府立中央図書館へ移転することが決定した。平成21年2月府議会において、次の3つの附帯決議が採択された。

- 一 国際児童文学館設立時の趣旨に沿い、引き続き資料を収集、保存、活用すること
- 一 これまで国際児童文学館において培われてきた「子どもの読書支援センター」並びに「児童文化の総合資料センター」としての機能を引き継ぐこと
- 一 府立中央図書館において引き継がれた機能が、府民・利用者に、明確に分かるよう区分した対応に努めること

大阪府立中央図書館では、旧施設における研究機能を除く、資料の収集・保存・提供、講座・講演会事業、読書推進に関するさまざまな業務・事業を引き継ぐことになった。

この方針を受けて、大阪府立中央図書館では、約70万点の資料収容のため地下書庫電動化改修工事、閲覧室の改修工事を行い、資料移転作業、情報システムの移設工事を22年3月末に完了した。

(2) 新しいスタート：大阪府立中央図書館国際児童文学館について

平成22年4月1日、大阪府立中央図書館において、組織改編により読書支援課内に国際児童文学館が設置され、約1か月間の準備期間を経て、5月5日、大阪府立中央図書館国際児童文学館がオープンした。

資料利用にあたっては、旧施設とほぼ同様のサービスを提供するとともに、新刊紹介講座やオープニング・イベントの開催、国際児童文学館ならではの資料展示を展開し、新しいスタートを切った。

また、大阪府立中央図書館への移転が決定した段階から、府教育委員会地域教育振興課、府立中央図書館、財団法人大阪国際児童文学館の三者によるさまざまな協議がなされてきたところであり、さらに平成22年4月から、府立中央図書館国際児童文学館の円滑な運営及び保存資料等の収集、整理、保存、活用等の諸課題について検討する連絡協議会が定期的に行われている。

(3) 財団法人大阪国際児童文学館との連携

平成21年度末まで、旧施設の運営を委任されていた「財団法人大阪国際児童文学館」は国際児童文学館の直接の運営から離れ、平成22年4月、府立中央図書館内に事務所を移し、新しい体制で再スタートした。

同財団は、「ニッサン童話と絵本のグランプリ」「国際グリム賞」といった子どもの本の文化に関する独自事業を引き続いて実施するほか、研究活動事業や、国際交流事業を企画実施し、大阪の児童文学・児童文化の振興に資する活動を行っている。

大阪府立中央図書館国際児童文学館は、同財団の専門員を雇用して運営のノウハウを引継ぐとともに、資料の寄贈依頼や各種講演会の開催等の事業面において、同財団と連携協力し、確実な資料収集、専門性の高い事業の継続に努めている。

*財団法人大阪国際児童文学館は、平成25年4月1日、一般財団法人への移行を予定しており、組織名称を「一般財団法人大阪国際児童文学振興財団」に変更する予定

1. 資料収集・整理・提供について

新刊児童書・雑誌等の網羅的収集にあたっては、出版社等からの寄贈による収集が大きな割合を占める。寄贈割合は、移転後、やや減少したが、児童書出版関係団体等へ財団法人大阪国際児童文学館の協力を得て働きかけたこともあり、その後増加に転じ、児童文学者からの大口の寄贈の申し出も相次いでいる。

新刊児童書や古書は従来通り購入しており、それらの選定に際しては、国際児童文学館の蔵書構成の把握や児童文学史上の資料的価値を判断できることが必要であり、そのためには、選定基準やマニュアルの整備が課題である。

資料整理については旧施設の方針をそのまま引継ぎ、出版されたままの形での保存、出版年月日順の配列を採用している。独自の書誌項目や請求記号体系については整理マニュアルを作成し、独自性を維持しつつ正確に書誌を作成することができるよう整備された。

移転資料の中には、保護カバーがかけられていなかった資料が多数あり、資料の保護とラベル貼付準備のため、国の交付金等を活用して、23万冊にポリプロピレン製のカバーが装着された。また、移転資料には登録番号バーコードや請求記号ラベルを貼付していないなど、図書館での資料管理面から支障のある資料が多く、これらの整備は大きな課題となっている。

利用者への提供についても、旧施設の方針を引継ぎ、個人貸出は行っていないが、子どもたちが多く来館する府立図書館であることを考慮し、移転を契機に小学生以下の利用にあたっては、保護者等の付き添いがあれば利用できるようになった。年間の書庫出納件数は移転前とほぼ同様で、展示のための特別貸出は増加がみられる。資料の複写に関しては、資料保護のため係員による複写のみとしており、資料の保護を優先しつつ利便性を図る方策について検討していく必要がある。

2. 情報基盤・情報発信について

情報システムは、移転時には、府立図書館の情報システムとは別に管理運営していたが、平成24年1月のリプレイス時に図書館本体側のシステムと統合し、運営の安定化と合理化が図られた。ただし、国際児童文学館独自の書誌項目と利用方法の違いを考慮し、現時点ではデータベースは別となっている。書誌データの移行にあたっては、利用者にとって、

より利便性を高めるため、内容を検証し、項目が整理された。これにより、国立国会図書館国際子ども図書館の児童書総合目録や文化庁デジタルアーカイブへのデータ提供などにおいて、情報基盤の整備ができた。

開館と同時にホームページを公開し、資料の検索だけでなく、利用案内、イベントの広報や実施報告、新収古書一覧等を掲載している。しかしながら、**Google**等の検索エンジンでヒットしにくいことや、コンテンツのさらなる充実等、課題は多い。

3. 国際児童文学館とこども資料室との連携について

移転後の国際児童文学館では資料の個人貸出を行わず、来館すればいつでも資料を閲覧できる状態で保存管理し、研究者や学生、府域の図書館職員や子ども文庫関係者など子どもと本をつなぐ立場にある大人へのサービスを中心として行っている。旧施設においては研究フィールドとして、子どもへの直接サービスは、1階のこども室が担っていた。

中央図書館のこども資料室は昭和50年の開室時より、直接サービスを実践するとともに、府域図書館の児童サービスの中核として、府域公共図書館への協力貸出や研修事業、学校支援サービス、アウトリーチサービス等、幅広く子どもの読書活動を推進している。

一方、頻繁に利用される子どもの本は傷みやすく、こども資料室の所管する絵本や児童書は、元の形を保ったままで保存するのが困難であったが、貸出しない方針を掲げる国際児童文学館を擁したことで、保存と提供のバランスをとることが可能になった。

国際児童文学館のレファレンスについては、府立中央図書館の180万冊の蔵書を合わせて利用・調査できるようになり、資料面でのバックボーンが強化された。回答にあたっては、国際児童文学館、こども資料室、一般主題室の職員が協力している。利用者が自ら調査をする場合においても、豊富な資料を活用できるようになり、利便性が大きく向上した。

新刊児童書の選定にあたっては、国際児童文学館の新刊書を網羅的に通覧しながら、国際児童文学館とこども資料室の職員が毎月選定会議を行うことができるようになり、その選定結果の蓄積は、子どもの本のリストの作成や、年1回行う新刊紹介講座、学校支援貸出パックの選定に反映されている。また、その新刊書の閲覧利用を府域の図書館職員や学校関係者に研修の機会等を通じて積極的に呼びかけている。

4. 企画事業について

大規模な講演会や、旧施設から引き継いだ新刊紹介講座、資料展示と資料解説のギャラリートークなど、いずれの企画事業についても、資料についての深い知識と経験に裏付けられた企画力、ネットワークを持つ専門員のリードで、これまでの府立図書館にはなかつ

た事業のノウハウが培われつつある。

しかし、まだ各事業の骨格がようやく整いはじめた段階であり、児童文学・児童文化関係資料を充分活用した専門的な事業が根付いたとは言い難い状況である。

利用層を拡大し、より専門性を活かした国際児童文学館にふさわしい事業へと成長させていくためには、関連する専門機関や大学、出版関係機関との連携を広げること、特に国際的な視点も含め、専門図書館としての方向性を探ることが課題である。

5. 子どもの読書活動推進事業について

国際児童文学館の移転を契機として、子どもと本をつなぐ立場にある人たちにノウハウを伝えることを目的とした「子どもの読書推進活動支援員派遣事業」を新規事業として開始した。ニーズや府域の状況が一定把握できたとして、3年目から「子どもの読書推進活動支援員養成事業」と名称を変え、府域各市町村で研修を指導できる人を養成することを目的として実施している。また、かねてから要望の高かった、学校の読書活動向けの団体貸出を開始した。

子どもの身近で読書推進に関わる人に支援するため、実践フィールドとしての活動実績を持つこども資料室と連携しつつ、国際児童文学館の持つ専門的な蓄積を具体的な取組みへと生かしていく方法を考えていくことが課題である。

このように、今後に向けての課題は未だ多く残されているが、国際児童文学館が担うべき「子どもの読書支援センター」「児童文化の総合資料センター」の機能については、拡充・発展の可能性が広がったといえる。

この移行期間において、国際児童文学館とこども資料室が連携し、府立中央図書館全体として取組むことで活動は広がってきている。今後は、その連携をさらに強化し、サービスの向上を図っていく必要がある。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条には、子どもの「読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」とあり、すべての子どもが自主的に読書活動を行えるよう、読書環境を整備することが社会的責務であることはいうまでもない。大阪府教育委員会の「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」（H23.3策定）も、この理念に基づき策定されている。

また、「文字・活字文化振興法」においては、「文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことができないものである」と掲げられている。

この主旨を実現するために、国内に比類のない児童文学・児童文化関係資料を所蔵する専門図書館として国際児童文学館が果たすべき役割は大きい。

大阪府立図書館は、国際児童文学館の資料を活用し、機能を十分に引き出し、一層、充実・発展させる必要がある。

国際児童文学館の今後の運営方針の核となる基本理念と基本的機能を以下に述べる。

1. 基本理念

(1) 児童文化の発展に貢献する

国内有数のコレクションを有する児童文学・児童文化関係の総合資料センターとして、資料の収集と質の高い情報発信を行い、児童文化の発展に貢献する。

(2) 子どもたちが読書を楽しむ社会の実現をめざす

国際児童文学館を含む大阪府立中央図書館で、大阪府域の子どもの読書活動推進の（中核）拠点として、府城市町村図書館・学校等関連機関と連携して、子どもたちが読書を楽しむ社会の実現をめざす。

2. 基本的機能

国際児童文学館に求められる機能は、旧施設が担っていた2つのセンター機能と変わるものではないが、上記の理念に沿って、さらに充実・発展をめざすべきである。

(1) 児童文化の総合資料センター機能

- ①国際児童文学館は、国内発行の児童書・絵本の網羅的収集と、マンガや児童雑誌、児童文学同人誌、街頭紙芝居等、子どもを取り巻く「児童文化」を物語る資料を収集すること、そして外函、帯も含め発行当時の原型を残す、博物館的な保存を行うという旧施設の方針にそって、引き継いだ資料群を豊かに発展させつつ、適切な整理と保存を行い、将来に向けて資料を継承していく。
- ②こども資料室は、来館利用者だけでなく市町村図書館等を通じて資料を貸出し、市町村図書館等の支援と利用の活性化を図る。
- ③保存を担う国際児童文学館と、貸出を担うこども資料室とは、それぞれ役割を分担して協力することで、専門資料も含めたユニークで幅広い資料を提供し、総合資料センターの機能を果たす。
- ④レファレンス・サービスにおいては、研究者や学生、図書館員、学校関係者、子ども文庫関係者、出版関係者等さまざまな利用層に向けて、府立図書館の蔵書も含めた幅広い資料を活用して質の高いサービスを提供し、レファレンス事例の蓄積を、国立国会図書館のレファレンス協同データベースで公開する等、効果的な情報発信につなげる。
- ⑤書庫に収蔵されている多数の国際児童文学館資料を、より多くの人々に知ってもらい、利活用を図るため、資料展示やホームページ等を活用し、さまざまな角度から所蔵資料の魅力を広く情報発信する。
- ⑥国際児童文学館の多様な資料をさらに活用するため、府域市町村図書館や学校、他府県図書館をはじめ、大学や研究機関等とも連携をすすめる。

(2) 大阪府域の子ども読書支援センター機能

- ①国際児童文学館は、豊富な資料の蓄積を活かし、図書館員・学校関係者・ボランティア等、子どもの読書推進に関わる人たちへの情報提供を一層充実する。
- ②国際児童文学館は、歴史的な専門資料やマンガ・児童雑誌等ユニークな児童文化関係資料を活用した講座・研修等、学校や専門機関との連携をすすめる。
- ③こども資料室では、実践を通じてニーズや読書行動を把握し、実験的・モデル的な児童サービスの取り組みを行う。
- ④「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」にあるように、国際児童文学館とこども資料室は連携してさまざまな活動を展開し、その成果を市町村図書館・学校・読書団体等への支援活動に活かし、府域の子どもの読書活動を推進する。
- ⑤国際児童文学館とこども資料室は、大阪府教育委員会が推進する「大阪府子ども

- 読書活動推進連絡協議会」において府域の子ども読書活動推進の牽引役を果たす。
- ⑥幅広い児童文化関係資料を将来へ継承しつつ、多様な利活用を開拓していく国際児童文学館の役割について、出版関係も含め広く理解を求めていく。
 - ⑦外国児童文学資料の収集を促進するとともに、国際理解につながる取組みを検討する。また、ホームページを活用して国際的情報発信力の強化を図る。

国際児童文学館の専門的資料が、約180万冊を超える府立中央図書館の多様な資料とあわせて利用できるようになったこと、府域公共図書館や学校、関連機関等とのネットワークとより密接につながったことは、〈児童文化の総合資料センター機能〉と〈府域の子どもの読書支援センター機能〉という2つの基本的機能を果たしていくうえで、大きな力を得たといえる。

国際児童文学館と、児童サービスの実践を担うこども資料室との、より一体的な取組みを推進し、府立中央図書館全体で、2つの基本的機能を拡充していくことが求められる。

国際児童文学館には、その力を十二分に活用して、国内有数の児童書コレクションを所蔵する専門図書館の機能を強化しつつ、公共図書館として幅広い活動を展開していくことが望まれる。

そのためには、所蔵資料をより幅広く、そして専門的な観点からの利活用に結び付ける積極的な取組みが必要であるが、所蔵資料が他に例のない貴重で専門的な資料であればあるほど、それに精通した知識と経験が求められることとなり、その専門性の確保が重要である。

企画展示や講座・講演会、ホームページ等での情報発信や、関連機関との連携事業においては、特にそうである。

移転にあたり、「研究機能」は引き継がないこととなったが、基本理念や基本的機能に沿って専門図書館としての活動を発展させていくための「専門性」は不可欠であり、人材の育成や外部ネットワークの構築が今後の大きな課題といえる。

現状にとどまることなく、コレクションを充実させ、大学や専門機関との連携協力を推進し、専門性に裏付けられた情報発信や国際的な取組みを積極的に展開していくことを今後の国際児童文学館には期待したい。

国際児童文学館のサービス向上に向けて、検討すべき事業を以下の5つの視点から事業例をあげる。

1. 専門的利用の促進

〈専門性の確保、専門機関との連携〉

- ①大学や国立国会図書館国際子ども図書館等の専門機関、研究機関、研究者等と外部ネットワークを構築して情報交換するとともに、講座・展示、資料解説等企画事業や運営にあたって、必要な助言や協力を得ることのできるしくみを構築する。

- ②大学の児童文学・児童文化研究部門やその他の研究機関が児童文学館資料を活用した調査研究を行えるよう、資料利用の条件整備を行い、その研究成果を図書館へフィードバックできるしくみを構築する。
- ③関連大学へ働きかけ、資料利用や館内見学を促進し、大学生・関係者の成果発表の場を提供するなど、専門的利用層を拡大する。
- ④資料紹介や利用促進につながるよう、民間企業へのアプローチも視野にいたした活用を財団法人大阪国際児童文学館とも連携して検討する。
- ⑤豊富な資料を活用できる専門的な知見とともに、子どもの発達段階や社会的背景も理解して児童サービスを推進していける司書を継続的・計画的に養成し、国際児童文学館資料の情報基盤の整備と、物理的な管理面での整備を進め、専門的利用に資することができるよう環境を整える。

2. 児童文化の振興

「児童文学・児童文化の総合資料センター」として、国際児童文学館が収集・蓄積してきた資料を、児童文化の振興に役立つよう、幅広い活用策を検討していくことが必要である。そのひとつの具体的な例として、「文化の学び」をあげることができる。独楽、すごろく、福笑いといった伝承遊びは日本の大切な文化であり、「昔あそび」として学校の授業において取り上げられる場合もあるが、現代の子どもたちにとっては、身近な生活の中で体験することが困難になっている。また、自然体験の少ない環境で育つ子どもたちに、自然現象の不思議を実際に体験することも求められている。

国際児童文学館には、歴史的な風俗を知ることのできる多様な資料があり、知識を具体的な体験へとつなぐプログラムへ活用できる。デジタル情報の中で育つ子どもたちに、紙の本の持つ魅力や昔の文化を伝え、読書体験を遊びや実体験も含めたトータルな体験として、子どもの発達段階に応じて提供していくことが、今後ますます重要になる。

- ①昔あそびの背景や伝承について学べるような資料を提供する。
昔あそび等、幅広い児童文化の振興に役立つ資料を国際児童文学館の資料から掘り起こし、教育現場での教材づくりや新たな研究テーマの発見につながる資料・情報を提供し、親子で楽しめる事業等の活用を検討する。
- ②やさしい科学実験や、自然観察と連携するプログラムにあわせて、幅広い資料を提供する。
- ③博物館などの文化施設と連携し、実際に見たものを裏付ける資料を同時に提供する。

3. 子どもの読書活動の推進

乳幼児から中高校生まで、子どもの読書活動に関わる人々の裾野は広く、子どもの身近な現場ではさまざまな取組みが進められている。府立図書館では、こども資料室を実践フィールドとしてモデル的な事業を展開し、その成果を府域全域へフィードバックするとともに、各地の取組みや状況を情報発信し、府域の子ども読書活動を推進する役割を担う。さらに、学校や子育て支援につながる活動についても、府立図書館としての立場から取組みを進める。

<子どもへの直接サービス：モデル事業の提案>

- ①直接サービスのフィールドであるこども資料室の活動を通じて、子どもを取巻く状況、子どもの読書活動の実態を把握することが必要である。さらに、国際児童文学館の豊富な児童文学・児童文化関係資料を熟知し、理解することにより、専門性に裏付けられた児童サービスのモデルを提案していく。
- ②実践活動で得られたノウハウを蓄積し、府域の図書館や学校等へフィードバックしていく。子どもたちの実際の反応や実態調査等は、出版関係者にとっても有益な情報である。

<子どもの読書活動推進のための情報発信：集約と提供>

- ①アンケート調査や府域図書館などの担当者連絡会を通して、府域市町村における子どもの読書活動推進の状況を把握し、調査結果や役立つ情報の提供を行う。
- ②子どもの読書活動推進に関わる人材を育成するための講師情報を蓄積し、情報提供を行う。

<学校との連携：モデル事業、資料と場の活用、情報提供>

- ①学校と連携し、学習プログラムの研究と作成を資料面でサポートするモデル的な取組みをすすめる。また、学校と連携して取り組んだ成果について、コンクールや発表を図書館で行う等、取組みの成果の「見える化」を進める。
- ②親子でいっしょに楽しみながら学べる場所づくりや、宿題支援・子育て支援プログラムとして役立つ事例紹介、情報提供を行う。
- ③これらの学校支援や子育て支援の実践プログラムを府域の図書館や学校等へ情報提供する等、府域全体の子どもの読書推進を支えるバックアップサービスを進める。

4. 情報蓄積・創造・発信

<ホームページコンテンツの充実>

来館できなくても、国際児童文学館の貴重な資料に触れたり、各種のプログラムに参加したりできるように、ホームページで魅力的な情報発信を充実させることが必要である。

- ①ギャラリートークやこども資料室のおはなし会等の子ども向けイベントを、動画記録を入れるなど、来館しない人達にも体感してもらえるものにする。
- ②学校などの他機関との連携事例を、成果発表を含めて紹介する。
- ③貴重資料の画像を含む紹介や、その解題のページを計画的に作成する。

<デジタル・ライブラリー機能の検討>

- ①貴重資料の保存のために、代替資料の作成をすすめるとともに、著作権の問題をクリアできた資料はデジタル化して公開し、広く情報発信できるよう計画的な取り組みを進める。
- ②国立国会図書館国際子ども図書館の「絵本ギャラリー」に国際児童文学館所蔵の「コドモノクニ」の画像を提供したように、国立国会図書館との連携を図り、デジタル化・非来館利用の拡大をめざす。
- ③財団法人大阪国際児童文学館や、他の専門機関との連携を図り、外部資金の導入も視野にいれて、デジタル化の方策を検討する。

5. 国際性ある事業の展開

海外への情報発信について、まず、ホームページのトップページを日本語と英語にすることから始めて、以下にあげるような事業に中長期的なスタンスで取り組んでいくことが必要である。

- ①日本の児童文化を伝える貴重な児童文学館資料を海外へ紹介するため、効果的な情報発信についての方策を検討する。
国際的な活動を進める機関にリンクをはってもらうのも方策である。
- ②外国児童文学資料の収集を図るとともに、子どもたちの国際理解を推進する多文化サービスのモデル事業に取り組み、情報提供を行う。
- ③財団法人大阪国際児童文学館や専門機関、学会等と連携し、国際交流事業等への協力を進めるとともに、国際交流基金等関連機関と連携協力し、海外施設や海外研究者との交流を検討する。

未来を託す子どもたちへ、さまざまな知恵を伝承するために、子どものための文学は編まれてきた。我が国においても、明治期以降、児童文学、児童文化が固有のジャンルとして形成され、国際児童文学館は、この多様な資料を収蔵する宝庫として活動してきた。時代とともに移り変わる、子どもを取り巻く社会の変化を、資料から辿ることができる。そして、今後、新たな創造的活動をすすめていくための大きな源泉でもある。

国際児童文学館は、国内有数の質と量を兼ね備えた資料を所蔵している。この特徴を生かし、さまざまな資料と情報を確実に未来へ伝えてほしい。また、子どもたちへ貴重な文化を継承する役割を果たすために、専門的で質の高い活動を期待したい。

学校教育も含めた社会全体を対象に、さまざまな利用者に向けて、その専門的な資料と活動の成果を魅力的な方法で広めてもらいたい。

「文化」が深く浸透するには、相当な時間がかかるものである。約30年前に産声をあげた国際児童文学館の活動を、しっかりと育て、大きく実らせてもらいたい。

そこにこそ、公共図書館の枠を超えて、専門図書館機能をあわせもつ大阪府立中央図書館国際児童文学館が、世界に誇る存在として、より発展していく可能性を見いだすことができるだろう。

< 参考資料 >

大阪府立中央図書館 国際児童文学館の今後のあり方について（概要）

■■ 基本理念 ■■

(1) 児童文化の発展に貢献する

(2) 子どもたちが読書を楽しめる社会の実現をめざす

■■■ 基本的機能 ■■■

児童文化の総合資料センター機能

- ・国内発行の絵本・児童書の網羅的収集
- ・児童文化関連資料の収集・保存・提供
- ・専門資料も含めた、幅広い資料の利活用を促進
- ・レファレンスなど質の高いサービスの提供と情報発信
- ・市町村図書館や学校、大学、研究機関等との連携の促進

大阪府域の子どもの読書支援センター機能

- ・子ども読書推進に関する情報収集と情報発信
- ・児童サービスの実践と読書行動やニーズの把握
- ・実験的・モデル的な取組みの実践と府域へのフィードバック
- ・市町村図書館、学校、読書団体等への支援の充実
- ・府域の子どもの読書活動の推進

専門図書館機能の
充実・強化

■ 国際児童文学館のサービス向上に向けての事業例 ■

公共図書館としての
幅広い活動

専門的利用の促進

- ・専門性の確保
外部ネットワークの構築
専門司書の育成
- ・大学専門機関との連携
- ・多角的な利活用の促進

児童文化の振興

- ・昔あそび資料の提供
- ・体験型プログラムと
連携した資料活用
- ・博物館や文化施設等
との連携

子どもの読書活動の推進

- ・児童サービスに関する
モデル事業の提案
- ・子ども読書推進
情報の集約と発信
- ・学校との連携推進

情報蓄積・創造・発信

- ・ホームページの充実
貴重資料や事業紹介
- ・デジタルライブラリー
機能の検討
- ・資料デジタル化の推進

国際性ある事業の展開

- ・海外への情報発信
- ・外国児童文学資料の
収集
- ・国際理解促進の
多文化サービス実施

さまざまな資料と情報を確実に未来へ伝え、専門的な活動成果を魅力的な方法で広めていく

大阪府立図書館協議会運営規程

(趣旨)

第一条 この規程は、大阪府立図書館協議会規則第七条の規定に基づき、大阪府立図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会長の任期及び職務)

第二条 会長の任期は、大阪府立図書館協議会条例第四条に規定する委員の任期による。

- 2 会長は、協議会の招集にあたり、必要事項についてあらかじめ館長と協議するものとする。
- 3 会長は、議事の要領を記録し、館長に報告しなければならない。
- 4 会長は、必要のあるときは、協議会に大阪府教育委員会事務局の出席を求めることができる。

(部会)

第三条 会議に活動評価部会（以下「評価部会」という。）及び国際児童文学館あり方検討部会（以下「児文館検討部会」という。）を置く。

- 2 評価部会は、協議会の指示に基づき、「大阪府立図書館の基本方針と重点目標」に係る図書館活動の成果等について評価し、その結果を協議会に報告する。
- 3 児文館検討部会は、協議会の指示に基づき、大阪府立中央図書館国際児童文学館の今後のあり方に係る課題と方向性について検討し、その結果を協議会に報告する。
- 4 部会は、大阪府立図書館協議会委員及び専門委員で構成し、定数は、それぞれ三名以内とする。
- 5 部会に、部会長を置く。

附 則

この規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

附 則

この規程は、平成二十四年四月 日から施行する。

大阪府立図書館協議会 委員

(50音順)

今井 良彦 大阪府立大学理事兼学術情報センター長

★岩崎 れい 京都ノートルダム女子大学教授

尾崎 安啓 大阪公共図書館協会会長（寝屋川市立中央図書館館長）

○北 克一 大阪市立大学大学院創造都市研究科教授

高崎 由紀子 大阪府子ども文庫連絡会副代表

◆秦 健吾 大阪府高等学校図書館研究会会長

林 啓二 大阪府議会議員（教育常任委員会委員長）

◆村上 泰子 関西大学教授

森 和幸 株式会社三井住友銀行総務部部長

◎山崎 彰 武庫川女子大学教授

※ 大阪府立図書館協議会 会長は◎印 会長代理は○印

※ 国際児童文学館あり方検討部会 部会長は★印 部会委員は◆印

(部会設置年月日 平成24年4月1日)

会議開催状況

○平成 24 年 8 月 4 日（土）

大阪府立図書館協議会国際児童文学館あり方検討部会【第 1 回部会】

- ・部会長の選出
 - ・大阪府立中央図書館 国際児童文学館のあり方について（説明）
これまでの経緯について
移転後の状況について
「大阪府立中央図書館 国際児童文学館の今後のあり方（素案）」について
 - ・大阪府立中央図書館 国際児童文学館の今後のあり方について（協議）
- ※部会での協議内容をまとめ、図書館協議会への報告を作成

○平成 24 年 8 月 23 日（木）

大阪府立図書館協議会【平成 24 年度第 1 回】

- ・大阪府立図書館の活動評価について
平成 23 年度総合評価と平成 24 年度アクション・プラン
外部評価報告
次期「基本方針と重点目標」（素案）
- ・国際児童文学館のあり方について
今後のあり方の検討に向けて（素案）
部会報告

○平成 25 年 1 月 17 日（木）

大阪府立図書館協議会国際児童文学館あり方検討部会【第 2 回部会】

- ・大阪府立中央図書館 国際児童文学館のあり方（素案）について
- ※部会での協議内容をさらに精査し、図書館協議会に向けて「大阪府立中央図書館国際児童文学館の今後のあり方について（案）」を作成

○平成 25 年 3 月 27 日（水）

大阪府立図書館協議会【平成 24 年度第 2 回】

- ・大阪府立図書館の活動評価について
- ・国際児童文学館のあり方について

年表

	大阪府立図書館	国際児童文学館
明治 37 年 3 月	「大阪図書館」 開館	
昭和 25 年 8 月	「天王寺分館」開館	
昭和 49 年 4 月	旧本館を「大阪府立中之島図書館」と改称	
	「大阪府立夕陽丘図書館」発足 (平成 8 年 3 月廃止)	
昭和 50 年 7 月	夕陽丘図書館に「児童室」開室 (平成 8 年 3 月閉室)	
昭和 54 年 11 月		鳥越コレクション (12 万点) 受入準備 委員会発足
昭和 55 年 7 月		財団法人大阪国際児童文学館設立
昭和 59 年 5 月		大阪府立国際児童文学館開館 (運営を財団法人大阪国際児童文学館に委託)
平成 8 年 5 月	大阪府立中央図書館開館	
	中央図書館に「こども資料室」開室	
平成 18 年 4 月		運営を指定管理者として財団法人大阪国際児童文学館に委託
平成 21 年 3 月		大阪府立国際児童文学館廃止条例可決
平成 21 年 12 月	資料移転・情報システム移設完了	大阪府立国際児童文学館休館(28 日~)
平成 22 年 3 月		大阪府立国際児童文学館廃止(31 日)
平成 22 年 5 月	大阪府立中央図書館内に「国際児童文学館」開室 (運営は直営)	
平成 24 年 4 月	大阪府立図書館協議会内に「国際児童文学館あり方検討部会」設置	

国際児童文学館 受入統計

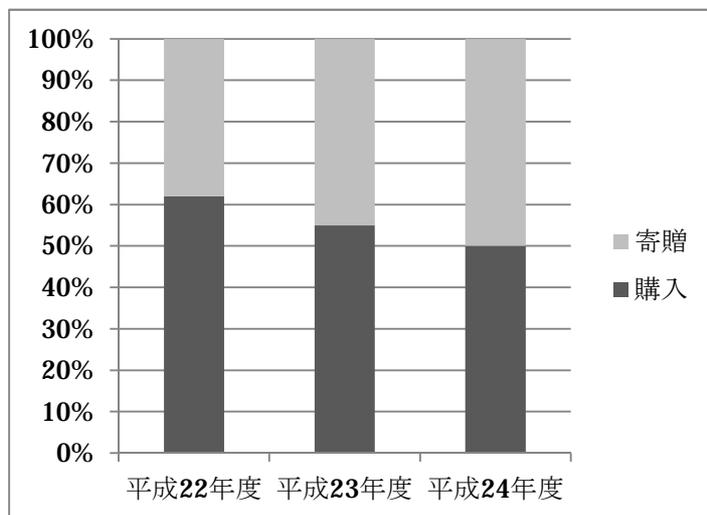
				平成 22 年度 受入点数	平成 23 年度 受入点数	平成 24 年度 受入点数	平成 22-24 年度 累計点数
図書	日本語	児童	児童書	5,501	5,843	5,619	16,963
			マンガ	1,758	1,877	1,740	5,375
		一般		624	856	539	2,019
	外国語			79	140	112	331
定刊	日本語	児童	児童書	1,473	1,598	1,558	4,629
			マンガ	846	738	730	2,314
		一般		1,132	1,377	1,434	3,943
	外国語			148	148	91	387
合計				11,561	12,577	11,823	35,961
その他ポスター・チラシ等(登録外)				367	475	441	1,283

受入冊数における購入・寄贈数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
購入	7,114 冊	6,928 点	5,910 点
寄贈	4,447 冊	5,649 点	5,913 点
計	11,561 冊	12,577 点	11,823 点
寄贈割合	38%	45%	50%

平成 24 年度は
2 月末現在

寄贈割合



国際児童文学館のサービス

●開館日数・入室者

22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	—	22	25	27	26	25	26	24	23	23	24	26	271
入室者数	—	3,504	2,375	2,670	2,271	2,431	1,708	1,755	1,541	1,443	1,556	1,643	22,897
一日平均	—	159	95	99	87	97	66	73	72	68	70	50	84

23年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	25	25	27	26	24	25	25	23	23	24	26	298
入室者数	1,898	1,642	1,528	1,699	1,972	1,766	1,606	1,921	1,663	1,546	1,472	1,769	20,482
一日平均	76	66	61	63	76	74	64	77	72	67	61	68	69

24年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	25	25	26	27	25	25	25	23	23	23	26	
入室者数	1,898	1,642	1,528	1,699	1,972	1,766	1,606	1,921	1,663	1,546	1,626		
一日平均	76	66	61	63	76	74	64	77	72	67	71		

●書庫出納冊数

22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
冊数	—	3,216	3,825	3,736	3,555	3,153	2,504	3,486	1,978	1,623	1,849	2,121	31,046

23年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
冊数	3,442	3,507	1,180	4,020	3,802	3,638	3,216	2,850	2,699	3,021	3,545	3,698	38,618

24年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
冊数	2,128	4,253	3,217	2,787	5,045	3,984	2,535	2,597	2,257	2,565	2,196		

●イベント

実施期間	タイトル	参加人数
H22 5/5	大阪府立中央図書館国際児童文学館開館オープニングセレモニー（見学ツアーなど）	—
7/7, 8, 10	新刊紹介講座「紹介と解説 2009年に出版された子どもの本」 （共催：財団法人大阪国際児童文学館）	272
9/18	国際児童文学館オープニングイベント 金原瑞人さん講演会「12歳からの読書」 対談 金原瑞人さん+令丈ヒロ子さん 「翻訳×創作 - [伝えたいこと] と [伝える方法] -」	300
H23 4/22-24	新刊紹介講座「紹介と解説 2010年に出版された子どもの本」 （共催：財団法人大阪国際児童文学館）	261
5/5	「親子で楽しむ子どもの本クイズラリー」【図書館へ行こう！DAY事業】	28
11/19	国際児童文学館開館1周年記念「講演と弦楽四重奏で楽しむ宮沢賢治ファンタジー・ワールド」講演：ますむらひろしさん 音楽：日本センチュリー交響楽団メンバー	281
H24 5/11-13	新刊紹介講座「紹介と解説 2011年に出版された子どもの本」 （共催：財団法人大阪国際児童文学館）	243
H25 1/26	国際児童文学館開館3周年記念「原ゆたかさん講演会&おえかき会」 講演会「大人だけにこっそり語る創作のひみつ」 子ども向けおえかき会&サイン会	講演会 249 おえかき会 35

●ギャラリートーク

実施期間	タイトル	参加人数
H22 6/26	「なつかしの子どもの本 - 名著30選」ギャラリートーク	7
8/21	「子どもの本に描かれた妖怪・ばけもの・もののけ展」ギャラリートーク	15
11/6	「こどもの本のトリビア - 国際児童文学館のお宝紹介 -」(ギャラリートーク特別版) 【図書館へ行こう! DAY事業】 (大会議室)	10
H23 3/6	「遙かなる宇宙 - 子どもの本が描く夢と冒険」ギャラリートーク	11
6/19	「豆本をみる! つくる!」ギャラリートーク&ワークショップ	ギャラリートーク 29 ワークショップ 29
8/6	「輝く街頭紙芝居 - 街角のドラマ -」ギャラリートーク	7
H24 6/30	「しかけ絵本を見よう! ポップアップカードをつくろう!」 ギャラリートーク&ワークショップ	ギャラリートーク 26 ワークショップ 23
7/28	「藤子・F・不二雄の世界」ギャラリートーク&「ドラえもん・クイズラリー」	ギャラリートーク 7 クイズラリー 134

●展示

実施期間	タイトル
H22 5/5-7/4	小展示「なつかしの子どもの本 - 名著30選」
7/13-9/5	小展示「子どもの本に描かれた妖怪・ばけもの・もののけ展」
9/14-11/28	小展示「翻訳いま・むかし」
H23 2/10-3/6	小展示「遙かなる宇宙 - 子どもの本が描く夢と冒険」
3/8- 31	「ニッサン童話と絵本のグランプリ」入賞作品展 (主催: 財団法人大阪国際児童文学館)
4/5-7/3	小展示「掌のなかの芸術 豆本 いま むかし」
7/12-10/2	小展示「輝く街頭紙芝居 - 街角のドラマ -」
10/14-12/25	小展示「すきとほつた ほんたうのたべもの - 『宮沢賢治と子どもの本』展 -」
H24 1/11-3/29	「ニッサン童話と絵本のグランプリ」入賞作品展 (主催: 財団法人大阪国際児童文学館)
4/10-7/1	「しかけ絵本あれこれ - かわりだね絵本コレクション」
7/3-9/30	「藤子・F・不二雄の世界 - 『ドラえもん誕生100年前』記念」
10/10-12/28	「夢を描く 夢をはこぶ 旅とのりもの いまむかし展」
H25 1/5-3/13	「原ゆたかの世界」
1/5-3/24	「ニッサン童話と絵本のグランプリ」入賞作品展 (主催: 財団法人大阪国際児童文学館)

「小展示」の表示のあるものは、閲覧室内小展示コーナーでの展示
「小展示」の表示のないものは、図書館展示コーナー、企画展示エリアにも設置

こども資料室のサービス

●開室日数・入室者

平成22年度

※カウント開始は8/2より、機械故障により、9月-4日間、カウント不能。蔵書点検により、11月-3日間の閉室期間あり

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開室日数	—	—	—	—	25	21	26	24	23	23	24	26	192
入室者数	—	—	—	—	22,944	13,511	15,359	13,836	13,792	14,807	13,954	14,778	122,981
一日平均	—	—	—	—	918	643	591	577	600	644	581	568	641

平成23年度

※機械故障により、5月-6日間、6月-1日、11月-8日間カウント不能。蔵書点検により、5月-4日間の閉室期間あり

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開室日数	25	15	24	27	26	24	25	17	23	23	24	26	279
入室者数	12,988	10,340	14,140	21,053	25,032	13,621	13,736	9,022	11,729	12,502	11,842	14,164	170,169
一日平均	520	689	589	780	963	568	549	531	510	544	493	545	610

平成24年度

※機械故障により、8月-2日間カウント不能。蔵書点検により、5月-4日間の閉室期間あり

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開室日数	25	21	25	26	23	25	25	25	23	23	23	26	
入室者数	13,122	11,716	14,477	19,356	23,933	14,577	11,458	10,835	11,168	12,571	11,845		
一日平均	525	558	579	744	1,041	583	458	433	486	547	515		

●こども資料室での貸出冊数

平成22年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
冊数	16,959	18,149	17,391	23,126	25,175	17,281	18,760	16,583	16,581	17,593	16,872	18,406	222,876

平成23年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
冊数	17,615	15,907	17,131	22,836	22,439	15,258	18,263	17,128	15,004	16,596	15,539	17,928	211,644

平成24年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
冊数	16,344	14,370	17,331	20,532	22,888	17,007	15,270	15,426	14,729	16,039	15,179		

●イベント

平成22年度

○定例おはなし会

名称	実施日	内容	参加人数
おはなし会	毎水曜日 ※第2週は不定	絵本の読み聞かせ・紙芝居の上演等	580
おはなし会(たんぽぽ)	第1・3金曜日	自由参加の幼児向けおはなし会	885
おはなし会	毎土曜日	おはなし・絵本読み聞かせ・パネルシアター等	859
絵本と紙芝居の会	毎日曜日	絵本の読み聞かせと紙芝居の上演等	1,271
計			3,595

○おたのしみ会

名称	実施日	内容	参加人数
おはなしかい	5月5日	児童文学館オープニングイベント	34
なつやすみ おたのしみかい	7月19日	ピノキオ工作教室	40
	7月31日	楽しい手話スペシャル	41
	7月31日	おはなしかい おいしいたべもの	32
	8月1日	かみしばい大会	33
	8月7日	人形劇・沖縄ワールド(紙芝居・三線・舞踊)・楽しい歌	33
	8月8日	ワークショップ おはなしとえほんであそぼう	27
	8月14日	ストーリーテリング こわいおはなし大会	35
	8月15日	おはなし会 考えてみよう	22
	8月21日	おはなし会	27
	8月21日	ちびっこジャグリングショー	60
	8月22日	リサイクル工作	27
	8月28日	なつやすみ 点字教室	22
8月29日	人形劇「トラとふえふき」	121	
図書館へ行こう！ DAY	10月30日	どうぶつをテーマにしたおはなし会	24
ふゆやすみおたのしみ会	12月26日	腹話術、牛乳パックシアター、大型絵本、テーブル人形劇等	95
はるやすみおたのしみ会	3月27日	めざせ！図書館マスター！2011春	7
楽しい手話	4月-7月	楽しい手話(7回)	157
	10月-12月	楽しい手話(5回)	72
	1月-3月	楽しい手話(5回)	151
計			1,060

平成23年度

○定例おはなし会

名称	実施日	内容	参加人数
おはなし会	毎水曜日 ※第2週は不定	絵本の読み聞かせ・紙芝居の上演等	492
おはなし会(たんぼぼ)	第1・3金曜日	自由参加の幼児向けおはなし会	672
おはなし会	毎土曜日	おはなし・絵本読み聞かせ・パネルシアター等	863
絵本と紙芝居の会	毎日曜日	絵本の読み聞かせと紙芝居の上演等	1,127
計			3,154

○おたのしみ会

名称	実施日	内容	参加人数
春だから・・・図書館へ行こう! DAY	4月23日	たのしいおはなしかい	32
	4月30日	楽しい手話	25
	5月4日	おはなし会	14
なつやすみおたのしみかい	7月18日	ピノキオ工作 おさるさんをつくろう	38
	7月29日	夏休み自由研究応援団! 2011	16
	7月30日	楽しい手話 [拡大版]	11
	8月10日	こどもおはなし会	27
	8月13日	こわいおはなし会	37
	8月14日	パネルシアター かきのきマン他(ぞうくんのさんぽ)	23
	8月20日	つくろう! あそぼう! しんぶんし	26
	8月21日	パネルシアター はだかの王さま他	33
	8月26日	ワークショップ～おはなしとえほんであそぼう～ 土居安子氏	15
	8月27日	大学実習生によるおはなし会	18
	8月28日	人形劇にころパンと歌	61
8月31日	ピノキオのプチ工作	22	
秋だから・・・図書館へ行こう! DAY	10月29日	人形劇「はらぺこライオン」ほか	38
ふゆやすみおたのしみ会	12月23日	腹話術、エプロンシアター、牛乳パックシアター、大型絵本等	67
はるやすみおたのしみ会	3月29日	楽しい手話 [特別編]	24
	3月31日	「めざせ! こどもおおさか博士!」&「おはなし会!」2012 春	80
楽しい手話	5月-7月	楽しい手話(5回)	77
	9月-12月	楽しい手話(5回)	84
	1月-3月	楽しい手話(5回)	65
計			833

○定例おはなし会

名称	実施日	内容	参加人数
おはなし会	毎水曜日	絵本の読み聞かせ・紙芝居の上演等	546
おはなし会(たんぽぽ)	第1・3金曜日	自由参加の幼児向けおはなし会	605
おはなし会	毎土曜日	おはなし・絵本読み聞かせ・パネルシアター等	783
絵本と紙芝居の会	毎日曜日・祝日	絵本の読み聞かせと紙芝居の上演等	1,036
計			2,970

※2月末現在

○楽しい手話 第1・3土曜日 手話つき絵本の読み聞かせやゲーム等 337
 ※平成24年度より第1・3土曜日に定例化

○おたのしみ会

名称	実施日	内容	参加人数
春だから・・・図書館へ行く！DAY	4月30日	たのしく作ろう！「牛乳パックでバスケット」	20
なつやすみおたのしみかい	7月16日	ピノキオ工作 ミニ水族館をつくろう	30
	8月4日	夏休み自由研究応援団 1・2年	17
	8月5日	夏休み自由研究応援団 3・6年	6
	8月8日	いろいろな国の言葉のおはなし会	39
	8月12日	科学遊び:まほうのわで遊ぼう！	38
	8月15日	ワークショップ:絵本『だくちるだくちる』の世界で遊ぼう！	31
	8月18日	楽しい手話スペシャル	24
	8月19日	こわ〜いおはなし大会	38
8月26日	人形劇「すいかどろぼう」ほか	116	
ふゆやすみおたのしみ会	12月24日	腹話術、パネルシアター、布シアター、大型絵本等	83
秋だから・・・図書館へ行く！DAY	10月27日	人形劇「トラとふえふき」	44
はるやすみおたのしみ会	3月30日	春のおはなしまつり	
その他	9月29日	鳴く虫の不思議にせまる ー君も虫はかせにー 講師:村井貴史氏	48
	12月27日	手話でたのしくおはなし会	19
	1月14日	いろいろな国の言葉のおはなし会	27
	3月21日	手話でたのしくおはなし会 春	12

研修事業

○子どもの読書推進活動支援員派遣事業（平成22・23年度）

子どもの読書活動の推進に関わる学校・団体等へ外部講師を派遣

実施期間	派遣団体数	講師人数	延べ参加者数
平成22年9月22日～3月27日(71回)	40	13	1334
平成23年7月12日～2月21日(69回)	36	11	1319

子どもの読書活動の推進に関わる学校・団体等に向けて当館で講座を実施

実施日	実施内容	講師人数	延べ参加者数
平成24年3月2,9日	おはなし会を楽しむ(乳幼児編・小学校編)	2	60

○子どもの読書推進活動支援員養成事業（平成24年度開始）

子どもの読書活動の推進に関わる人材を養成を目的とした集合研修と出張研修

実施日・場所	実施回数	講師人数	延べ参加者数
平成24年9月26日（中央図書館）	2	2	79
2月19日（能勢町へ出張）	1	2	12

○児童サービス担当者連絡会の開催（平成21年度開始）

府域公立図書館児童サービス担当者の情報交換と交流

実施日	テーマ	参加者数
平成22年3月19日	児童サービスについて	31自治体39人
平成23年3月11日	学校支援サービス	27自治体35人
平成24年3月13日	児童書の選書と収書	32自治体43人
平成25年3月13日	「おはなし会」について	30自治体39人

○公立図書館と学校との合同研修（平成22年度開始）

公立図書館職員と司書教諭および学校図書館担当職員との合同研修

実施日	内容	参加者数
平成23年 1月12日	「箕面市における学校図書館と公立図書館との連携について」 (箕面市立西小学校学校司書 原真麻氏 箕面市立中央図書館司書 新木みどり氏)	64
2月16日	「楽しい図書館づくり」(大阪府立交野高等学校学校司書山本真由美氏 大阪府立信太高等学校学校司書 井邊清子氏)	59
3月18日	「司書教諭の役割について」 (熊取町立熊取中学校司書教諭 紀之定美知代氏)	62
平成23年 7月26日	講演「なんでも調べる図書館づくりー子どもの好奇心が本棚をつくるー」 (清教学園探究科教諭 片岡則夫氏)	91
8月18日	講演「学校図書館の2つの機能：公共図書館との連携の広がり」 (青山学院女子短期大学教授 堀川照代氏)	81
8月25日	講演「楽しい図書館づくりー小学生はもちろん、中学生・高校生にも絵本をー」 (絵本あれこれ研究家 加藤啓子氏)	84
9月7日	講演「熊取町における学校図書館の整備、充実について」 (熊取町教育委員会学校指導参事 林栄津子氏) (熊取町立熊取図書館司書 高月哉子氏)	68
1月11日	特別講座「絵本がともだちー子どもの成長と絵本ー」 (さわる絵本の会つみき・お話グループ綿の花代表、 元大阪市立中央図書館司書 小西萬知子氏)	43 *支援学校対象
平成24年 8月9日	「羽曳野市における学校図書館と公立図書館との連携について」 (羽曳野市立中央図書館司書 岩佐直美氏 羽曳野市立高鷲北小学校司書 山下望氏 羽曳野市立西浦小学校司書 荒川玉枝氏)	82
8月16日	「なぜ校内研修なのか？」(城陽市立城陽中学校教諭 倉本千鶴子氏)	54
8月29日	「授業を支える学校図書館」 (大阪府立山本高等学校教諭 野口好市郎氏 大阪府立山本高等学校学校司書 水元なゆり氏)	54

○児童サービス基本研修（大阪公共図書館協会より依頼）

公立図書館職員が児童サービスを実施するにあたり、心得ておくべき基本的な事柄の研修

実施日	内容	参加者数
平成 22 年 7 月 7 日	講師：川上 博幸氏 (元香芝市民図書館長、現同志社女子大学非常勤講師)	31
平成 23 年 7 月 8 日		21
平成 24 年 6 月 8 日		23

○児童サービス実務研修（大阪公共図書館協会より依頼）

公立図書館職員の児童サービスにおける技術水準の向上と、図書館間相互協力の推進を目的とした研修

実施日	内容	参加者数
平成 22 年 9 月 30 日 11 月 10 日	「えほんのひろば」の作り方・楽しみ方（連続講座） (絵本あれこれ研究家 加藤啓子氏)	29
平成 23 年 10 月 6 日 11 月 24 日	「選書について：絵本」「選書について：読物」（連続講座） (財団法人大阪国際児童文学館主任専門員 土居安子氏)	31
平成 24 年 10 月 5 日 11 月 15 日 12 月 6 日	「おはなし会の企画・運営について」（連続講座） (財団法人大阪国際児童文学館主任専門員 土居安子氏)	21

○教員対象(大阪府教育センターより依頼)

教員の授業づくりのための図書館活用研修および社会体験研修

実施日	内容	延べ参加者数
平成 22 年 7 月 29, 30 日	「活用力・探究力をはぐくむ」授業づくり研修	37
7 月 22, 23, 27, 28, 8 月 27, 28 日	社会体験研修	6
平成 23 年 8 月 4, 5 日	「活用力・探究力をはぐくむ」授業づくり研修	51
7 月 26-29, 8 月 11, 12, 30, 31 日	社会体験研修	11
平成 24 年 8 月 10 日	10 年経験者研修専用「授業づくり」研修	17
8 月 7-9, 15-17, 22, 24 日	社会体験研修	15

学校支援

○スクールサービスデー（平成21年度開始）

休館日に図書館を学校に開放

実施日	内容	参加者数
平成22年6月10日	東大阪市立成和小学校 3年生 館内見学・おはなし会・障がい者サービスの説明ほか	204
11月11日	大阪府立東大阪支援学校 高等部生活課程2年生・普通課程2年生 図書館の利用説明、おはなし会、館内見学ほか	51
12月9日	東大阪市立盾津中学校 1年生 図書館利用説明、ミニイベントほか	344
平成23年5月12日	<午前>大阪府立八尾北高等学校 3年生 <午後>大阪府教育センター附属高等学校 1年生 両校とも、図書館の利用説明・館内見学・課題研究	240 234
6月9日	東大阪市立成和小学校 3年生 おはなし会（図書館の利用説明含む）、館内見学、自由読書、障がい者サービスの説明	232
11月10日	大阪府立東大阪支援学校 高等部生活課程2年生・普通課程2年生 図書館の利用説明、おはなし会、館内見学ほか	47
12月8日	東大阪市立盾津中学校 1年生 図書館利用説明、ミニイベントほか	405
平成24年5月10日	<午前>大阪府立八尾北高校 3年生 <午後>大阪府立教育センター附属高校 1年生 両校とも、図書館の利用説明・館内見学・課題研究	268 239
10月11日	東大阪市立成和小学校 3年生 館内見学、自由読書、おはなし会（図書館の利用説明含む）、障がい者サービスの説明	195
12月13日	東大阪市立盾津中学校 1年生 図書館利用説明、ミニイベントほか	366

○特別貸出用図書セット

(平成22年11月4日開始)

朝の読書・調べ学習用図書の
セット貸出

(貸出対象：大阪府域公共図書館、
図書館未設置自治体公民館図書室、府内の国公私立学校
および大阪府立中央図書館長が必要と認める機関・団体)

	貸出先数	セット数	冊数
平成22年度	14	33	781
平成23年度	11	41	1,111
平成24年度	10	37	989

○アジアの絵本貸出セット

(平成24年4月11日開始)

アジアの絵本を日本語訳と
あわせてセット貸出

(貸出対象：学校、図書館、国際交流や異文化理解を目的とする団体等)

	貸出先数	セット数	冊数
平成24年度	9	13	973

※平成25年3月8日現在

○あなたのおすすめ本のPOP広場

(平成20年度開始)

中学・高校生を対象に、本を紹介する文・
イラスト（POP）を公募するコンテスト

	応募作品数
平成22年度	1,808
平成23年度	1,116
平成24年度	1,121